

構造改革特別区域計画（本体）変更案 新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

変更案	現行
<p>1～4（略）</p> <p>5. 構造改革特別区域計画の意義</p> <p>(1) 本計画事業に関与する神奈川県立産業技術短期大学校と湘南工科大学、<u>東京工芸大学及び関東学院大学</u>の取組み</p> <p>①～③（略）</p> <p>④<u>関東学院大学</u></p> <p><u>関東学院大学は、1884年に横浜バプテスト神学校を源流にもち工業専門学校と経済専門学校を母体として1949年に関東学院大学として設立された。その後、時代に合わせた学部の改組を行い2026年度には情報学部を新設。12学部14学科10コース5研究科からなる総合大学として更なる発展に向け取り組んでいる。</u></p> <p><u>関東学院大学は、「キリスト教の精神に基づき、生涯をかけて教養を培う人間形成に努め、人のため、社会のため、人類のために尽くすことを通して己の人格を磨く」ことを教育方針とし、これを端的にあらわした「人になれ 奉仕せよ」のもと、生涯にわたり教養を身につけ、人格を陶冶し、周囲の人々と力を合わせ、人のため、社会のために貢献できるような人材の育成を行っている。</u></p> <p><u>関東学院大学では、幅広い教養と専門性の高い知識・技能を主体的に身に付け、他者ととともに次世代社会の創造と持続的発展へ貢献するための意欲と明確な目的意識を持ち、多様な背景を有する入学者を受け入れている。</u></p> <p><u>今回の編入の対象となる理工学部理工学科の数理・物理コース、表面工学コース、先進機械コース、電気・電子コース、健康科学・テクノロジーコース、人間共生学部の共生デザイン学科について、関東学院大学</u></p>	<p>1～4（略）</p> <p>5. 構造改革特別区域計画の意義</p> <p>(1) 本計画事業に関与する神奈川県立産業技術短期大学校と湘南工科大学及び東京工芸大学_____の取組み</p> <p>①～③（略）</p> <p>(新設)</p>

と産技短大で作業部会を設置し、産技短大のシラバスと関東学院大学各学科の単位科目の内容を照らし合わせ、当該科目の認定が可能かを判断した。

産技短大で修得した知識・技能を基に、関東学院大学でより深い専門分野の知識・技能を学ぶことに加え、問題の本質を見極める判断力、論理的に分析する思考力、主体的に解決策を見出す課題解決力、他者と協働できるコミュニケーション能力等を学ぶことにより、神奈川県を中心として、持続可能な社会・環境づくりを担う技能と、さまざまな分野で独創的に活躍できる人材を育成していく。

(2) 本計画の目的

本構造改革特別区域計画「職業能力開発短期大学校の修了者の大学編入学事業」を行うことにより、産技短大で実践技術力を身につけ、高度で専門的な職業教育を受けた者が、地域企業の研究・開発部門に多くの人材を輩出している湘南工科大学、東京工芸大学及び関東学院大学にて、より理論的で高度な教育を受け、ものづくり現場での実践、生産改善に対応できる技術力と、マネジメント力や研究技術開発力を併せ持ちイノベーション創出を担う高度人材に成長し、地域産業界で活躍することが可能となる。

(略)

産技短大では2年間の実践的な職業訓練教育で即戦力となりうる技術者育成を実施しているが、マネジメント力や研究技術開発力について学ぶ時間は少なく、また、湘南工科大学、東京工芸大学及び関東学院大学では専門分野の基礎知識の修得と工学理論の深い理解や最先端の研究開発を中心としたカリキュラム編成であり、現場で実作業を行う技術者としての実技訓練時間数は産技短大と比べ著しく少なく、就業後技術者として仕事を行うには、OJT等による一定の期間が必要になるなど、実践技術力不足であった。

本計画の目的は、先の不足している点を互いに補い、企業が理想とす

(2) 本計画の目的

本構造改革特別区域計画「職業能力開発短期大学校の修了者の大学編入学事業」を行うことにより、産技短大で実践技術力を身につけ、高度で専門的な職業教育を受けた者が、地域企業の研究・開発部門に多くの人材を輩出している湘南工科大学及び東京工芸大学_____にて、より理論的で高度な教育を受け、ものづくり現場での実践、生産改善に対応できる技術力と、マネジメント力や研究技術開発力を併せ持ちイノベーション創出を担う高度人材に成長し、地域産業界で活躍することが可能となる。

(略)

産技短大では2年間の実践的な職業訓練教育で即戦力となりうる技術者育成を実施しているが、マネジメント力や研究技術開発力について学ぶ時間は少なく、また、湘南工科大学及び東京工芸大学_____では専門分野の基礎知識の修得と工学理論の深い理解や最先端の研究開発を中心としたカリキュラム編成であり、現場で実作業を行う技術者としての実技訓練時間数は産技短大と比べ著しく少なく、就業後技術者として仕事を行うには、OJT等による一定の期間が必要になるなど、実践技術力不足であった。

本計画の目的は、先の不足している点を互いに補い、企業が理想とす

る人材像により近い人材を輩出し、地域産業の高度化、発展に貢献することである。

企業現場で活かせる実践技術力を修めた産技短大卒業生が、編入学大学にて前記能力を身につけ、地域製造業の高度化を着実に推進し活躍できる高度人材となる。具体的には、産技短大において、生産工学、制御工学、電子工学、情報工学に関するものづくりの実践的な技術力を習得した卒業生が、湘南工科大学、東京工芸大学及び関東学院大学の関連する学科において、機械工学や電気・電子工学、情報工学分野に関する理論や専門知識を学び、研究技術開発力やマネジメント力を深化させることにより、高度人材の育成が促進できる。企業現場作業工程を熟知し自ら改善操作等できる実践技術力と、大学にて学びマネジメント力や新技術開発研究に取り組むことのできる力を身につけた県内企業が欲する高度人材を、4年間で育成する形となる本計画の実施により、経済や産業構造の変化に柔軟かつ迅速な対応を求められている地域産業に必要な人材を提供することにつながり、本県の産業発展の一翼を担うことができる。

(略)

6. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

構造改革特別区域計画の実施により、産技短大の卒業生が湘南工科大学、東京工芸大学及び関東学院大学に編入学し、実践力にプラスして技術開発力やマネジメント力を有する高度人材とし県内企業で活躍することにより、地域産業の高度化・発展に貢献できる。

(略)

る人材像により近い人材を輩出し、地域産業の高度化、発展に貢献することである。

企業現場で活かせる実践技術力を修めた産技短大卒業生が、編入学大学にて前記能力を身につけ、地域製造業の高度化を着実に推進し活躍できる高度人材となる。具体的には、産技短大において、生産工学、制御工学、電子工学、情報工学に関するものづくりの実践的な技術力を習得した卒業生が、湘南工科大学及び東京工芸大学_____の関連する学科において、機械工学や電気・電子工学、情報工学分野に関する理論や専門知識を学び、研究技術開発力やマネジメント力を深化させることにより、高度人材の育成が促進できる。企業現場作業工程を熟知し自ら改善操作等できる実践技術力と、大学にて学びマネジメント力や新技術開発研究に取り組むことのできる力を身につけた県内企業が欲する高度人材を、4年間で育成する形となる本計画の実施により、経済や産業構造の変化に柔軟かつ迅速な対応を求められている地域産業に必要な人材を提供することにつながり、本県の産業発展の一翼を担うことができる。

(略)

6. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

構造改革特別区域計画の実施により、産技短大の卒業生が湘南工科大学及び東京工芸大学_____に編入学し、実践力にプラスして技術開発力やマネジメント力を有する高度人材とし県内企業で活躍することにより、地域産業の高度化・発展に貢献できる。

(略)

構造改革特別区域計画（別紙）変更案 新旧対照表

（傍線部分は改正部分）

変更案	現行
<p>1～3（略）</p> <p>4. 特定事業の内容</p> <p>(1) 事業に関与する主体 神奈川県立産業技術短期大学校 学校法人湘南工科大学 学校法人東京工芸大学 <u>学校法人関東学院</u></p> <p>(2)～(4)（略）</p> <p>(5) 特例措置を受けようとする施設（名称及び所在地）</p> <p>①神奈川県立産業技術短期大学校 （住所）神奈川県横浜市旭区中尾2-4-1</p> <p>②学校法人湘南工科大学 （住所）神奈川県藤沢市辻堂西海岸1-1-25</p> <p>③学校法人東京工芸大学 （住所）神奈川県厚木市飯山南5-45-1</p> <p>④<u>学校法人関東学院</u> <u>（住所）神奈川県横浜市金沢区六浦東1-50-1</u></p> <p>5. 規制の特例措置の内容</p> <p>規制の特例措置に該当することを判断した根拠</p> <p>(1) 「地域の特性を活かした教育実施の必要性、地域産業を担う人材の育成の必要性その他の特別の事情に対応するための教育及び研究並びに職業訓練」（法第14条第1項）であること。 （略） これらのニーズに応え、我が国の基幹産業であるものづくり産業を維持、発展させていくためには、専門的かつ高度な知識と、直</p>	<p>1～3（略）</p> <p>4. 特定事業の内容</p> <p>(1) 事業に関与する主体 神奈川県立産業技術短期大学校 学校法人湘南工科大学 学校法人東京工芸大学 _____</p> <p>(2)～(4)（略）</p> <p>(5) 特例措置を受けようとする施設（名称及び所在地）</p> <p>①神奈川県立産業技術短期大学校 （住所）神奈川県横浜市旭区中尾2-4-1</p> <p>②学校法人湘南工科大学 （住所）神奈川県藤沢市辻堂西海岸1-1-25</p> <p>③学校法人東京工芸大学 （住所）神奈川県厚木市飯山南5-45-1 _____</p> <p>5. 規制の特例措置の内容</p> <p>規制の特例措置に該当することを判断した根拠</p> <p>(1) 「地域の特性を活かした教育実施の必要性、地域産業を担う人材の育成の必要性その他の特別の事情に対応するための教育及び研究並びに職業訓練」（法第14条第1項）であること。 （略） これらのニーズに応え、我が国の基幹産業であるものづくり産業を維持、発展させていくためには、専門的かつ高度な知識と、直</p>

接ものづくりに携わり指導を行っていくことができる高度人材の育成が不可欠である。本計画の認定を通じ、産技短大から湘南工科大学工学部、東京工芸大学工学部工学科もしくは関東学院大学理工学部理工学科、人間共生学部共生デザイン学科への編入学を実現し、地域産業の高度化、発展に貢献していく。

- (2) 「職業能力開発短期大学校及び大学が連携して行うことが適切かつ効果的」(法第14条第1項)であること。

産技短大では2年間の実践的な職業訓練教育で即戦力となりうる技術者育成を実施しているが、マネジメント力や研究技術開発力について学ぶ時間は少ない。また、湘南工科大学、東京工芸大学及び関東学院大学では専門分野の基礎知識の修得と工学理論の深い理解や最先端の研究開発を中心としたカリキュラム編成で学生を教育しているが、現場で実作業を行う技術者としての実技訓練時間数は少ない。前者の実践技術中心の人材と後者の学術研究中心の人材の教育を融合することで、これらの点を互いに補い合うことができ、企業が理想とする人材像により近い人材を輩出し、地域産業の高度化、発展に貢献することができる。

構造改革特区の特例を活用することにより、産技短大の生産工学、制御工学、電子工学、情報工学に関するものづくりの実践的な技術力を習得した卒業生が、湘南工科大学、東京工芸大学及び関東学院大学の関連する学科において、機械工学や電気・電子工学、情報工学分野に関する理論や専門知識を学び、研究技術開発力やマネジメント力を深化させることで、企業現場作業工程を熟知し自ら改善操作等できる実践技術力と、大学にて学びマネジメント力や新技術開発研究に取り組むことのできる力を身につけた、地域製造業の高度化を着実に推進し活躍できる県内企業が欲する高度人材を育成することが可能となる。

(略)

- (3) 「訓練期間が2年以上であることその他の文部科学省令で定める

接ものづくりに携わり指導を行っていくことができる高度人材の育成が不可欠である。本計画の認定を通じ、産技短大から湘南工科大学工学部もしくは東京工芸大学工学部工学科_____への編入学を実現し、地域産業の高度化、発展に貢献していく。

- (2) 「職業能力開発短期大学校及び大学が連携して行うことが適切かつ効果的」(法第14条第1項)であること。

産技短大では2年間の実践的な職業訓練教育で即戦力となりうる技術者育成を実施しているが、マネジメント力や研究技術開発力について学ぶ時間は少ない。また、湘南工科大学及び東京工芸大学_____では専門分野の基礎知識の修得と工学理論の深い理解や最先端の研究開発を中心としたカリキュラム編成で学生を教育しているが、現場で実作業を行う技術者としての実技訓練時間数は少ない。前者の実践技術中心の人材と後者の学術研究中心の人材の教育を融合することで、これらの点を互いに補い合うことができ、企業が理想とする人材像により近い人材を輩出し、地域産業の高度化、発展に貢献することができる。

構造改革特区の特例を活用することにより、産技短大の生産工学、制御工学、電子工学、情報工学に関するものづくりの実践的な技術力を習得した卒業生が、湘南工科大学及び東京工芸大学_____の関連する学科において、機械工学や電気・電子工学、情報工学分野に関する理論や専門知識を学び、研究技術開発力やマネジメント力を深化させることで、企業現場作業工程を熟知し自ら改善操作等できる実践技術力と、大学にて学びマネジメント力や新技術開発研究に取り組むことのできる力を身につけた、地域製造業の高度化を着実に推進し活躍できる県内企業が欲する高度人材を育成することが可能となる。

(略)

- (3) 「訓練期間が2年以上であることその他の文部科学省令で定める

基準を満たすもの」(法第14条第1項)であること。

産技短大の訓練課程における訓練期間は2年間であり、その訓練時間数は2,830時間である。産技短大では、45分を1時間とし、16時間で1単位を修得する規定となっており、産技短大における1単位あたりの履修時間は、学科、実技に関わらず同様としている。

(略)

これらに基づいて、別添(比較表:神奈川県立産業技術短期大学校の5学科と湘南工科大学工学部の編入の対象となる5学科の単位認定表、神奈川県立産業技術短期大学校の4学科と東京工芸大学工学部工学科総合工学系の3コースの単位認定表及び、神奈川県立産業技術短期大学校の5学科と関東学院大学理工学部理工学科の5コース、人間共生学部共生デザイン学科の単位認定表)のとおり、編入学後、大学の単位として認定できるものである。なお、別添科目対応表については、文部科学省令等で定められた基準に沿って、産技短大と湘南工科大学工学部、東京工芸大学工学部工学科及び関東学院大学との間で協議済である。

また、職業訓練指導員の数、建物面積は別添のとおりであり、いずれも文部科学省令等で定められた基準を満たしている。

(4) (略)

(5) 「文部科学省令により、修了した特定高度職業訓練の訓練期間に相当する年数以下の期間を控除した期間を在学すべき期間」(省令第7条第2項)とすること。

本計画の申請に先立ち、編入学先である湘南工科大学工学部、東京工芸大学工学部工学科及び関東学院大学とは作業部会を設置し、単位の認定について協議してきた。別添のとおり、本計画の認定後、取得した単位については、編入学試験合格後、一定程度認定することが可能である旨の回答を得ており、修了した特定高度職業訓練の訓練期間に相当する年数を控除しての編入学が可能とな

基準を満たすもの」(法第14条第1項)であること。

産技短大の訓練課程における訓練期間は2年間であり、その訓練時間数は2,830時間である。産技短大では、45分を1時間とし、16時間で1単位を修得する規定となっており、産技短大における1単位あたりの履修時間は、学科、実技に関わらず同様としている。

(略)

これらに基づいて、別添(比較表:神奈川県立産業技術短期大学校の5学科と湘南工科大学工学部の編入の対象となる5学科の単位認定表及び神奈川県立産業技術短期大学校の5学科と東京工芸大学工学部工学科総合工学系の3コースの単位認定表_____

_____)のとおり、編入学後、大学の単位として認定できるものである。なお、別添科目対応表については、文部科学省令等で定められた基準に沿って、産技短大と湘南工科大学工学部及び東京工芸大学工学部工学科_____との間で協議済である。

また、職業訓練指導員の数、建物面積は別添のとおりであり、いずれも文部科学省令等で定められた基準を満たしている。

(4) (略)

(5) 「文部科学省令により、修了した特定高度職業訓練の訓練期間に相当する年数以下の期間を控除した期間を在学すべき期間」(省令第7条第2項)とすること。

本計画の申請に先立ち、編入学先である湘南工科大学工学部及び東京工芸大学工学部工学科_____とは作業部会を設置し、単位の認定について協議してきた。別添のとおり、本計画の認定後、取得した単位については、編入学試験合格後、一定程度認定することが可能である旨の回答を得ており、修了した特定高度職業訓練の訓練期間に相当する年数を控除しての編入学が可能とな

る。

なお、産技短大修了学科と編入学先である湘南工科大学工学部、東京工芸大学工学部工学科及び関東学院大学理工学部、人間共生学部の組み合わせは下表のとおりである。

編入学先対応一覧

産技短大 修了学科	編入学先			
	湘南工科大学 工学部	東京工芸大学 工学部工学科	関東学院大学	
			理工学部理工学科	人間共生学部
生産技術科	機械工学科	機械コース	表面工学コース 先進機械コース 電気・電子コース	
制御技術科	機械工学科	機械コース 電気電子コース	表面工学コース 先進機械コース 電気・電子コース	
電子技術科	電気電子工学科	電気電子コース	表面工学コース 先進機械コース 電気・電子コース	
産業 デザイン科	総合デザイン学 科			共生デザイン 学科
情報技術科	情報工学科 コンピュータ応 用学科	情報コース	数理・物理コース 健康科学・テクノ ロジーコース	

※いずれも3年次編入となるが、編入後2年間で卒業できるかは単位修得状況による。

(6) 職業能力開発短期大学校における特定高度職業訓練の実施状況について評価を行うこと。(法第14条第2項)

別添のとおり、第三者である有識者、その他の教育機関関係者、産業界を代表する者及びオブザーバーの神奈川県産業労働局労働

る。

なお、産技短大修了学科と編入学先である湘南工科大学工学部及び東京工芸大学工学部工学科_____の組み合わせは下表のとおりである。

編入学先対応一覧

産技短大修了学科	編入学先	
	湘南工科大学工学部	東京工芸大学工学部工学科
生産技術科	機械工学科	機械コース
制御技術科	機械工学科	機械コース
		電気電子コース
電子技術科	電気電子工学科	電気電子コース
産業デザイン科	総合デザイン学科	
情報技術科	情報工学科	情報コース
	コンピュータ応用学科	

※いずれも3年次編入となるが、編入後2年間で卒業できるかは単位修得状況による。

(6) 職業能力開発短期大学校における特定高度職業訓練の実施状況について評価を行うこと。(法第14条第2項)

別添のとおり、第三者である有識者、その他の教育機関関係者、産業界を代表する者及びオブザーバーの神奈川県産業労働局労働

部産業人材課により構成される第三者評価委員会「神奈川県立産業技術短期大学校評価委員会_____」を設置し、当該委員会において、訓練内容の実施状況を年1回評価するとともに、当該評価結果は産技短大のホームページで公表する_____。

部産業人材課により構成される第三者評価委員会「神奈川県立産業技術短期大学校評価委員会（仮称）」を設置する予定であり、当該委員会において、訓練内容の実施状況を年1回評価するとともに、当該評価結果は産技短大のホームページで公表する予定である。